様式第1号(第3条、第5条関係)

身体障害者更生援護施設費用徴収額決定(変更)通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

様

国頭村長

身体障害者福祉法第18条に規定する措置に要する費用について、同法第38条第4項の規定に基づき、あなたから徴収する額を下記のとおり決定(変更)したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 入所者等氏名 |  |
| 施設名 |  |
| 費用徴収額 | 年　　　月　　　分　　　　　　　　　　　　　　　　　　円  年　　　月　　　日から　　月額　　　　　　　　　　　　円 |
| 理由 |  |

この決定に不服があるときは、行政不服審査法第14条第1項の規定により、この通知を受け取った日の翌日から起算して60日以内に村長に対し異議申立てすることができます。